

【改正前】令和3年度～5年度（第8期） 基準月額：5,821円				
所得段階	条件		保険料率	保険料額
第1段階	本 人 非 課 税	生活保護受給世帯 老齢福祉年金受給者で、全員が非課税	0.30 (0.50)	20,960円 (34,926円)
		課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下		
第2段階	非 課 税 員	80～120万円以下	0.50 (0.65)	34,930円 (45,404円)
第3段階		第1・第2段階に非該当の方 ※住民税未申告の方	0.70	48,900円
第4段階	課 税 員	80万円未満	0.90	62,870円
第5段階		80万円以上 ※住民税未申告の方	1.00	69,860円
第6段階	本 人 課 税	合計所得金額が125万円以下	1.15	80,330円
第7段階		125～200万円未満	1.25	87,320円
第8段階		200～400万円未満	1.55	108,280円
第9段階		400～600万円未満	1.80	125,740円
第10段階		600～800万円未満	2.15	150,190円
第11段階		800～1,000万円未満	2.50	174,630円
第12段階		1,000万円以上	2.85	199,080円

【改正後】令和6年度～8年度（第9期） 基準月額：6,125円				
所得段階	条件		保険料率	保険料額
第1段階	本 人 非 課 税	生活保護受給世帯 老齢福祉年金受給者で、全員が非課税	0.285 (0.455)	20,950円 (33,443円)
		課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下		
第2段階	非 課 税 員	80～120万円以下	0.485 (0.685)	35,650円 (50,348円)
第3段階		第1・第2段階に非該当の方 ※住民税未申告の方	0.685 (0.690)	50,350円 (50,715円)
第4段階	課 税 員	80万円未満	0.90	66,150円
第5段階		80万円以上 ※住民税未申告の方	1.00	73,500円
第6段階	本 人 課 税	合計所得金額が120万円以下	1.20	88,200円
第7段階		120～210万円未満	1.30	95,550円
第8段階		210～320万円未満	1.50	110,250円
第9段階		320～420万円未満	1.70	124,950円
第10段階		420～520万円未満	1.90	139,650円
第11段階		520～620万円未満	2.10	154,350円
第12段階		620～720万円未満	2.30	169,050円
第13段階		720～800万円未満	2.40	176,400円
第14段階		800～1,000万円未満	2.50	183,750円
第15段階		1,000～2,000万円未満	2.80	205,800円
第16段階		2,000～3,000万円未満	3.30	242,550円
第17段階	3,000万円以上	3.60	264,600円	

※第1～3段階の（）内の保険料率・保険料額は公費による負担軽減前のものです。